

平成21年12月8日公表

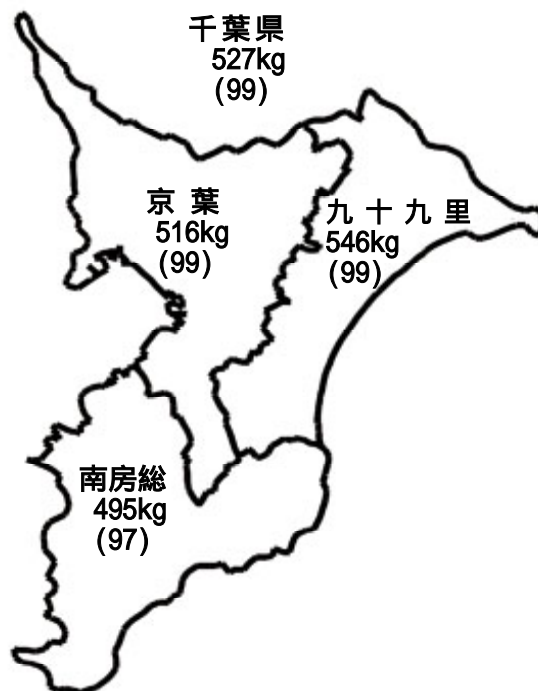
平成21年産水陸稲の収穫量(千葉県)

- 水稲の10a当たり収量は527kg(作況指数99)
収穫量(子実用)は32万6,700t -

【調査結果の概要】

- 1 平成21年産水稲の作柄は、10a当たり収量527kg(作況指数99)、収穫量(子実用)は32万6,700tとなりました。
また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量(主食用)は、32万4,600tとなりました。
- 2 平成21年産陸稲の作付面積(子実用)は112ha(前年産対比82%)で、収穫量(子実用)は223t(同85%)となりました。

図 作柄表示地帯別10a当たり収量



- 主食用作付見込面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む)から、生産調整カウントとなる米穀等(加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積(見込み)です。
- 作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり(予想)収量の比率です。

この統計調査における調査目的、調査対象などは、【調査の概要】P7に掲載しています。

【調査結果】

1 作柄概況

(1) 水 稲

ア 平成21年産水稻の作柄は、全もみ数は平年に比べてやや少なく、登熟は平年並みとなったことから、10a当たり収量は527kg（作況指数99）となりました。

イ 以上の結果、収穫量（子実用）は32万6,700tとなりました。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は32万4,600tとなりました。

(2) 陸 稲

平成21年産の陸稲は、7月下旬から8月上旬に日照不足がみられたものの、8月中旬以降は日照がおおむね平年並みに推移したことで、生育期間を通して適度な降雨があったことから、10a当たり収量は199kg（平均収量対比106%）となりました。

表1 平成21年産水陸稲の収穫量

区 分	水 陸 稲 計		水 稲			陸 稲			(参考) 10a当たり 平均収量 対 比
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収穫量 (子実用) = ×	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収穫量 (子実用)	
	ha	t	ha	kg	t	ha	kg	t	%
千 葉 県	62 100	326 900	62 000	527	326 700	112	199	223	106

区 分	主食用 作付面積	収穫量 (主食用) = ×	10a当たり 収 量	10a当たり 平年収量	作況 指数 = /
	ha	t	kg	kg	
千 葉 県	61 600	324 600	527	533	99
京 葉	516	519	99
九十九里	546	549	99
南房総	495	512	97

注: 1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積です。

2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む）から、加工用米、新規需要米等の面積を除いた面積です。

2 水稲の被害状況

平成21年産水稲の被害を被害種類別にみると、日照不足が最も大きく（被害量に占める割合51%）、次いで風水害（19%）、いもち病（16%）となりました。

表2 平成21年産水稲の被害種類別被害面積及び被害量

被害種類	被害面積	被害量	構成比
総数	79 200 ha	22 900 t	100 %
うち、気象被害	57 500	16 600	72
風水害	14 500	4 240	19
干害	1 810	407	2
冷害	901	211	1
日照不足	39 700	11 600	51
高温障害	500	80	0
その他	101	50	0
うち、病害	14 800	5 320	23
いもち病	8 130	3 670	16
紋枯病	4 650	1 300	6
その他	1 980	352	2
うち、虫害	4 640	634	3
ニカメイチュウ	51	4	0
ウンカ	82	5	0
カメムシ	875	103	0
その他	3 630	522	2

注：1 被害面積の総数並びに気象被害、病害及び虫害の計は、被害種類別面積の延べ数であり、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上しています。

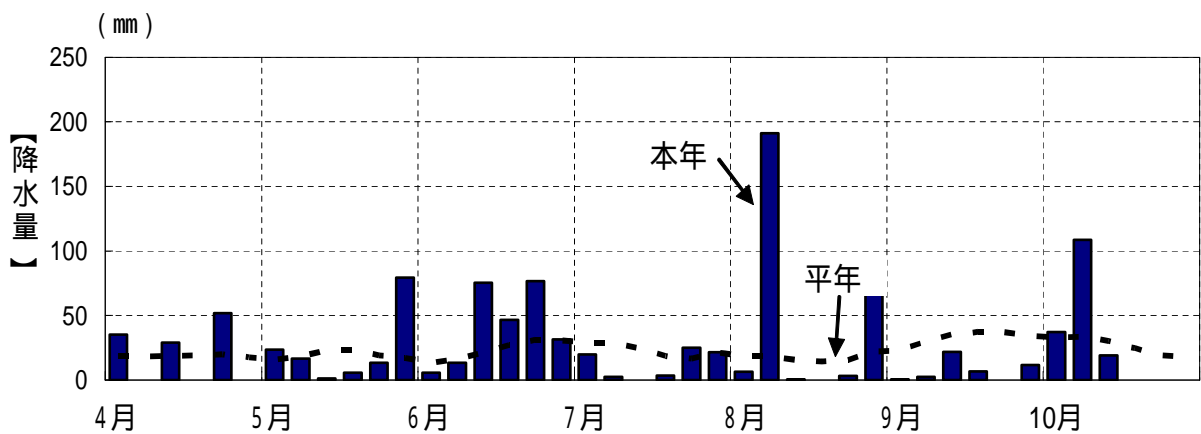
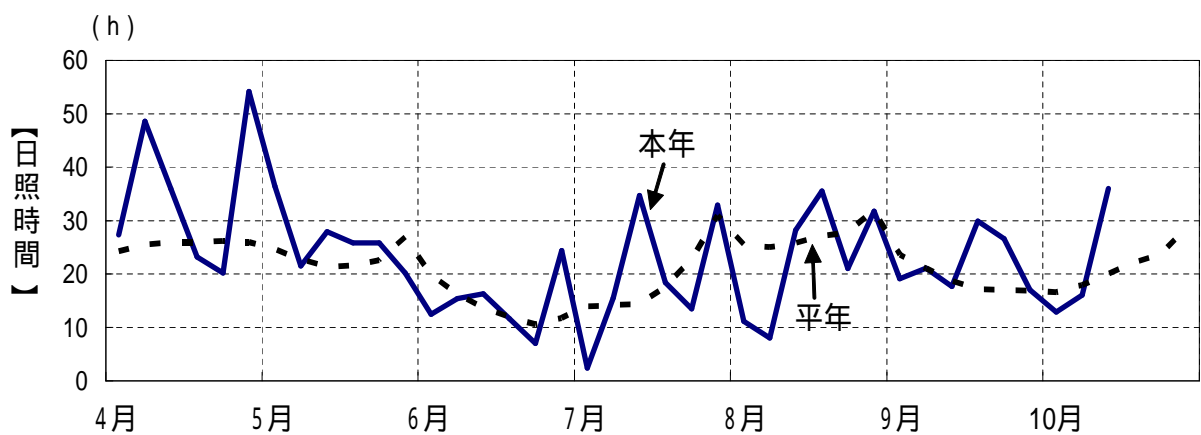
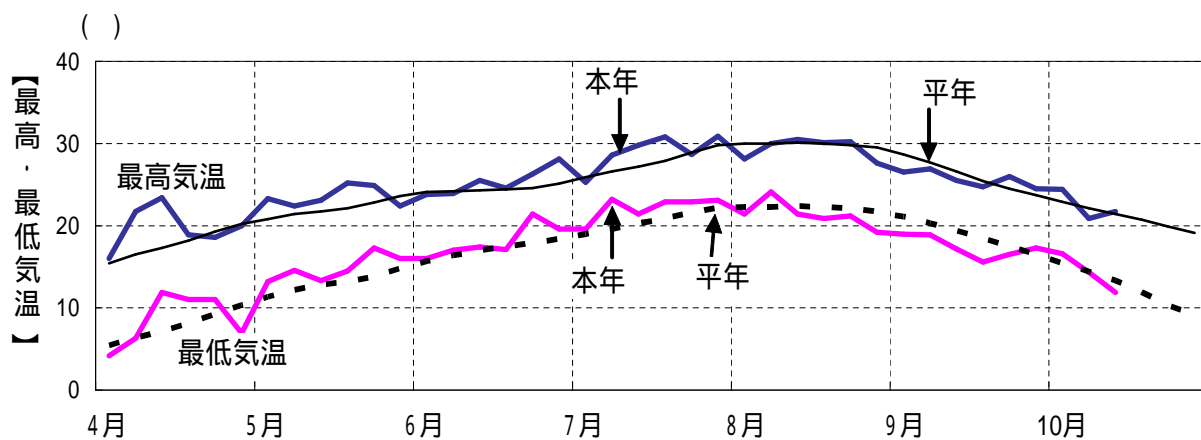
2 気象被害のその他は、塩害等です。

3 病害のその他は、稲こうじかび病、胡麻葉枯病等です。

4 虫害のその他は、イネドロオイムシ、イネミスゾウムシ、スクミリンゴガイ等です。

(参考)

平成21年半旬別気象図(佐倉)



資料：気象庁「アメダスデータ」

(参考)

平成21年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳
(県内地帯別)

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規定三等（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.7mm以上で選別された玄米の重量としています。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は地域、品種等により異なるため、ふるい目幅別重量割合とふるい目幅別10a当たり収量を示すと次のとおりです。

単位 { 重量割合：%
平均対差：ポイント

区 分	合 計	ふるい目幅						
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm	
千葉県	本年値	100.0	69.3	22.7	3.9	1.9	1.2	1.0
	平均対差		2.5	2.1	0.3	0.0	0.0	0.1
京 葉	本年値	100.0	70.4	22.4	3.3	1.8	1.3	0.8
	平均対差		3.3	2.2	0.5	0.3	0.2	0.1
九十九里	本年値	100.0	68.6	22.7	4.4	2.1	1.1	1.1
	平均対差		8.4	6.2	1.3	0.5	0.2	0.2
南房総	本年値	100.0	69.4	22.9	3.7	1.8	1.3	0.9
	平均対差		3.1	1.9	0.6	0.4	0.3	0.1

注 1： 平均対差に用いた平均値は、直近5カ年の重量割合を平均したものです。

2： は、減少したことを示します。

単位：kg

区 分	10a当たり 収 量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量					
		2.00mm 選別	1.90mm 選別	1.85mm 選別	1.80mm 選別	1.75mm 選別	1.70mm 選別
千葉県	527	365	485	505	515	522	527
京 葉	516	363	479	496	505	512	516
九十九里	546	375	498	523	534	540	546
南房総	495	344	457	475	484	491	495

【関連するデータ、情報】

水稲調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・ 集荷円滑化対策において、過剰米数量算出の必要性の判断及び過剰米数量算出のための基礎資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・ 農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・ 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の推進のための資料

関連データ

累年表

水陸稲（子実用）の年次別推移（千葉県）

年 産	水 陸 稲 計		水 稲				
	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	10a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量	作 況 指 数	10 a 当 たり 平 年 収 量
	ha	t	ha	kg	t		kg
昭.54	79 900	378 200	79 700	474	377 800	103	458
55	77 500	347 400	77 300	449	347 100	97	461
56	74 800	350 200	74 600	469	349 900	102	461
57	73 200	293 000	73 000	401	292 700	87	463
58	73 400	311 600	73 200	425	311 100	92	463
59	75 600	385 800	75 300	512	385 500	111	463
60	76 000	370 700	75 700	489	370 200	105	465
61	74 800	377 700	74 500	506	377 000	108	468
62	70 900	351 400	70 500	497	350 400	106	471
63	70 900	324 100	70 400	459	323 100	97	474
平.元	71 200	343 400	70 500	485	341 900	102	477
2	71 200	345 800	70 500	489	344 700	102	480
3	71 000	350 800	70 300	497	349 400	103	483
4	71 800	359 800	71 200	504	358 800	104	485
5	72 200	307 700	71 600	428	306 400	88	487
6	73 400	382 900	72 800	525	382 200	108	487
7	71 800	352 600	71 200	494	351 700	101	491
8	69 900	358 300	69 400	515	357 400	105	491
9	68 900	360 400	68 500	525	359 600	105	498
10	65 000	315 700	64 500	488	314 800	97	501
11	64 100	335 300	63 600	526	334 500	104	505
12	63 600	348 600	63 200	550	347 600	107	513
13	62 100	323 800	61 700	524	323 300	102	513
14	61 700	322 400	61 300	525	321 800	101	520
15	61 500	305 800	61 300	498	305 300	96	521
16	63 100	352 400	62 900	560	352 200	107	522
17	63 100	339 400	62 900	539	339 000	102	528
18	62 800	318 900	62 700	508	318 500	96	531
19	63 000	328 600	62 900	522	328 300	98	531
20	62 200	347 400	62 100	559	347 100	105	531

資料：農林水産省統計部『作物統計』による。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査（水・陸稲）の収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としています。

2 調査の対象

千葉県内を対象に調査を行っています。

なお、水稻収穫量調査に用いる作柄表示地帯の区域は、次のとおりです。

地帯	区 域
京 葉	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡
九十九里	銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、香取市、山武市、香取郡、長生郡、山武郡
南房総	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、安房郡、夷隅郡

3 調査対象数

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

標本単位区：1,378単位区 巡回・見積り：56市町村

イ 陸 稲

関係団体調査：なし 巡回・見積り：56市町村

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

作況標本筆：260筆 作況基準筆：31筆 巡回・見積り：56市町村

イ 陸 稲

標本経営体調査：母集団 341経営体、標本数 47経営体

標本経営体調査の標本抽出は、2005年農林業センサスにおいて、調査対象作物を販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出（母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した作付面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）したものです。

4 調査事項

(1) 作付面積調査

水陸稲：作付面積

(2) 収穫量調査

- ア 水 稲：登熟状況、10a当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等
- イ 陸 稲：10a当たり収量及び収穫量

5 調査期間

(1) 作付面積調査

- ア 水 稲：7月15日現在
- イ 陸 稲：収 穫 期

(2) 収穫量調査

- 水陸稲：収 穫 期

6 調査方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行いました。

イ 陸 稲

職員による巡回・見積り及び情報収集により行いました。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行いました。

イ 陸 稲

標本経営体に対する郵送調査並びに職員による巡回・情報収集により行いました。

7 集計方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

対地標本実測調査結果及び巡回・見積り結果により取りまとめています。

イ 陸 稲

関係団体調査結果及び巡回・見積り及び情報収集結果により取りまとめています。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回見積りにより補完して取りまとめています。

イ 陸 稲

標本経営体調査結果（必要に応じて巡回・情報収集結果により補完）により算出した10a当たり収量を作付面積に乗じて算出しています。

8 用語の解説

（１）青刈りとは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものです。

なお、青刈りには、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）、わら専用稲等を含みます。

（２）作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率です。

（３）10a当たり平年収量とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況を平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a当たり収量をいいます。

（４）10a当たり平年収量対比とは、10a当たり平均収量（過去7か年の実績値のうち、最高、最低を除いた5か年の平均値）と当年産の10a当たり収量との対比をいいます。

（５）被害面積とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に獲得すると見込まれる収量から減収した面積をいいます。

（６）被害量とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に獲得すると見込まれる収量から減収した量をいいます。

【統計表の見方等】

1 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

原 数	7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1,000)	3けた以下 (100)	
四捨五入するけた数 (下から)	3けた	2けた		1けた	四捨五入しない	
例	四捨五入する前	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

2 表中に用いた記号は、以下のとおりです。

「 - 」 : 事実のないもの
「 ... 」 : 事実不詳又は調査を欠くもの

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。

アドレス【 http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/chiba/2009data/index.html 】

又は、関東農政局トップページ 各種統計 千葉県



問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：関東農政局千葉農政事務所統計部
生産流通消費統計課

TEL：043 - 253 - 9214

FAX：043 - 253 - 9216

農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局千葉農政事務所統計部
統計企画課

TEL：043 - 253 - 9211

FAX：043 - 256 - 8066



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。